

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月21日
【事業年度】	第10期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03 - 6657 - 5453（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 畑 直史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 5284 - 8326
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 畑 直史
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年3月24日に提出した第10期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(2) 主な資産及び負債の内容

固定負債

3【訂正箇所】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(2)【主な資産及び負債の内容】

固定負債

(訂正前)

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)商工組合中央金庫	259,600
(株)千葉銀行	111,104
(株)八千代銀行	47,180
合計	417,884

(訂正後)

長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)商工組合中央金庫	259,600
(株)千葉銀行	111,104
(株)八千代銀行	47,180
合計	417,884